

令和6～7年度整備介護医療院整備事業候補者募集

選 考 結 果

令和6～7年度整備介護医療院整備事業候補者募集に係る選考のため、公募申込書類を求め、我孫子市社会福祉施設等整備選考委員会による審査を実施した結果、次のとおり選考したので、公表します。

- 1 応募事業者 1者
- 2 審査結果 別添「評価結果表」のとおり

評価結果表

令和6年8月22日

事業名	令和6～7年度整備介護医療院整備事業候補者募集		
応募者名	医療法人社団創造会		
評価項目	評価基準	評価点	承認
地域性	運営法人の本店の所在地が我孫子市内にあること。	5	○
収支状況 (1)	直近3ヶ年の事業年度に係る損益計算書その他これに準ずる書類において、経常損失が生じていないこと。(運営法人が新設の場合は、得点不可)	5	○
管理者	医師の資格を有し、介護保険施設において、2年以上管理者として従事した経験を有する者	5	○
法令順守	過去3年間、転換前の介護老人保健施設において実地指導又は監査において指摘を受けた事項(改善勧告や改善命令を受けた事項を含む。)について未改善のものが無いこと。	0	○
入所者の状況	入所者の平均入所期間(令和6年7月1日現在)	11	○
事業継続計画	事業継続計画(BCP)を策定していること。	10	○
苦情処理	施設及び法人それぞれに苦情相談窓口を設置し、かつ、それぞれの苦情対応窓口が、複数人で構成される組織や部署であること。	10	○
サービス管理	施設で発生する事故、苦情に対し、発生件数、回答時間、解決期間などのサービスレベル目標を定めており、目標達成に向けたプロセス進捗状況を測定するためのKPIを設けており、目標の継続的改善のためのPDCAサイクルがあること。また、法人、部署の活動内容について日本品質保証機構等の第三者が認証していること。	7	○
人材確保	開設に向けた人材確保のため、①介護の養成校からの採用・②介護養成校以外からの採用及び法人、グループの内部移動・③外国人材の採用・④職員の子育ての支援・⑤職員の住まいの支援・⑥介護ロボットの活用・⑦ハラスメント対策、キャリア支援の計画を作成すること。(①～⑦各2点。)	14	○
建築物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。	2	○
職員休憩室	仮眠等が可能な職員の休憩の用に供する専用の部屋が設けられていること。	3	○
設備	タブレット等を用いたオンライン面会が可能な設備が設けられていること。	10	○
設備	非常災害時、①療養室の空調設備(エアコン)・②冷蔵庫・③喀痰吸引・在宅酸素等が使用できるよう、自家発電設備等の整備をしていること。(①～③各5点。)	15	○
地域交流室	メインエントランス並びに食堂、談話室等の付近に、入所者と地域住民がイベントや作業を通じ交流するためのスペースが設けられていること。(間仕切り等が備えられている場合は、メインエントランス並びに食堂、談話室等と同一の場所とすることも可。ただし、地域交流スペースは、食堂・機能訓練室の面積に含めない。)	10	○
設備	太陽光発電機を備えていること。	2	○
設備	燃料備蓄庫を合わせて整備すること。	2	○
その他	状況に応じて加点・減点	なし	—
評価点合計		111	
評価結果		特定	